

ベーシックインカムの哲学的背景と貧困

～パリースの議論より～

小川正嗣

目次

- ① ベーシックインカムによくある論点
生活保護との対比(貧困問題)
労働インセンティブ
- ② ベーシックインカムの背景
パリースのリアルリバタリアニズム

ベーシックインカム (BI) とは・・・

ある社会に住む人々に無条件でお金を渡す制度のこと。保障所得とも言われ、無条件の給付というところに大きな特徴がある。元々は1970年代のヨーロッパで議論され始めた。

BIのポスター



BIはどう捉えられているか

賛否両論

賛成

歓迎する

みんなの生活が保障できるようになるのは良い

反対

働かなくても所得を得られるのはおかしい

勤労意欲が低下するからだめ

生活保護・・・？

BIをどう解釈するかといった話題や賛成反対以前の問題として、そんなことが本当に可能なのか、財源はどこにあるのか、という疑問でつまづく方が多い。現金を支給されるのが恥ずかしいと思っている方もたくさん。

BIと生活保護

- BIの話題では、ほぼ必ず生活保護がセットになって考えられる。何故か？大きな理由は2つだろう。

①所得を補償する(つまりお金を直接支給する)という性質が、生活保護に似ているため。色々な形で所得を補償する制度は他にもあるのだが、「直接支給される」という点がひっかかるように思われる。

②現金を支給することは貧困への対策だと(強調されて)捉えられてしまう場合があるため。裏を返せば、普通現金を支給されることはあり得ない(恥ずかしい)といった思いや、貧困状態ではない人や正常に賃金労働できる人は、自分で働いてお金を得るべきであるという思い(ある種の規範意識)があるからのように思われる。何故現金の支給は良くないと思われているのか？人はみんな賃金労働をして生きなければならないのだろうか？などの様々な疑問が湧く。

生活保護制度の特殊性



社会保障

交通・医療・教育 その他

生活保護

生活保護は貧困者にしか支給されない。この選別性が生活保護の特殊性である。

仮に、今選別性のない社会保障に選別性を作ったらどうなるか？
多くの人に支持されないだろう。

支持されにくい、恥ずかしい、だから利用しづらい という構図がある。

社会保障として不自然

BIが目指すもの

BIには選別性はない。従って、生活保護水準に近い生活の人達に支給されれば、確かに貧困対策としての効果は抜群だろう。しかしながら、BIは貧困者のみに支給されるわけではない。ではBIはどのような効果を社会にもたらすのだろうか？

生活の保障？

余暇の増加？

貯金して欲しいものを買う？

他色々・・・

一言で言うと、それは「自由」の保障 とは言えないか？

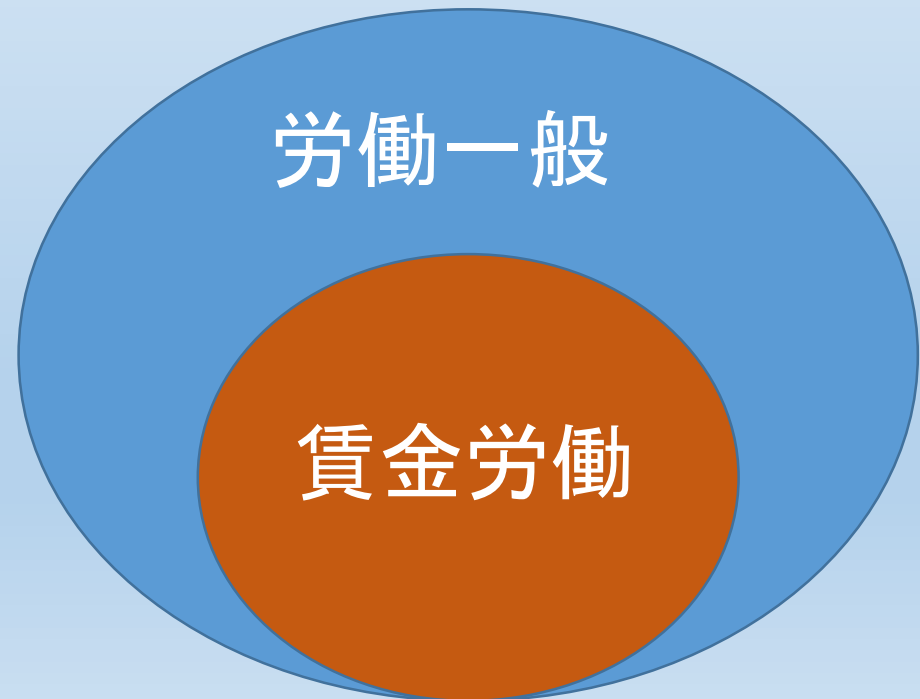
労働インセンティブ問題

BIによって、労働インセンティブは低まるか？

「自由を保障する」と言うと、労働を行わなくなるのではないかとの意見がある。しかし、考えてみるに、労働がなくなることはありえない。

混乱回避のための労働概念の整理

青色—橙色 = 非賃金労働



確かに、BIによって労働（特に賃金労働）インセンティブが低まりそうな要素はある。しかし、以下のような要素もあり、一概に低まるとは言えない。

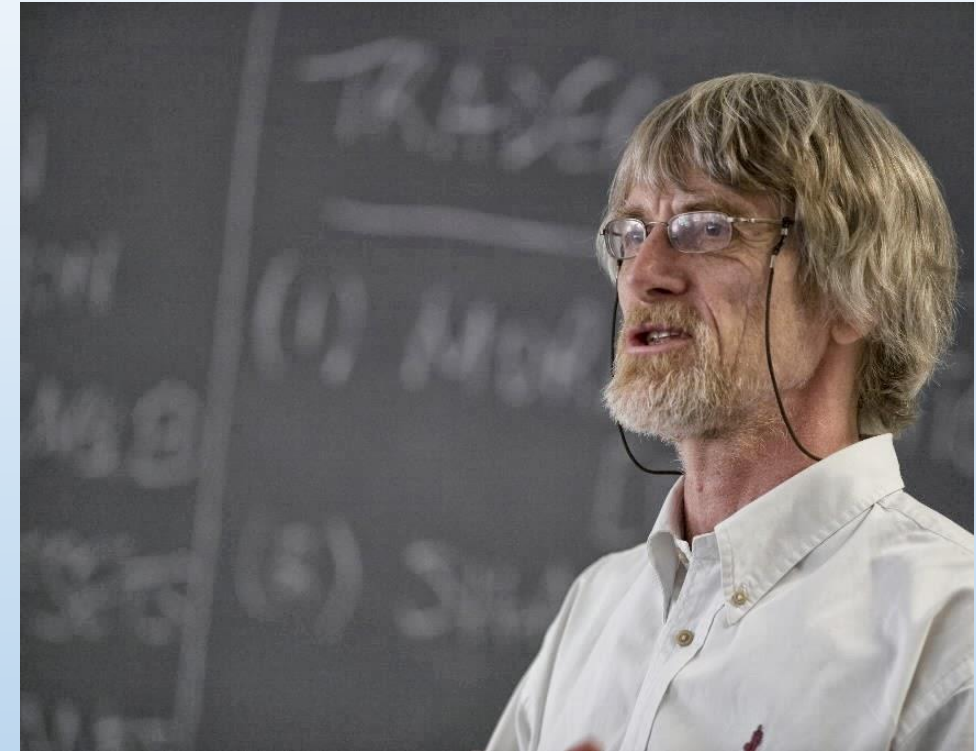
- ・BIの上に積み立て可能（所得が増えても問題なし）
- ・労働が生きがい
- ・生活水準

1970年代にカナダで実際に行われたミンカム実験では、労働インセンティブが低まらなかったとの報告がある

BIの背景を考える

Philippe Van Parijs (フィリップヴァンパリース)

- ・ベルギーの政治哲学者
- ・BIヨーロッパネットワーク座長



著書『ベーシックインカムの哲学』

正義の原理

パリースはBIを政治哲学的な正義の方法で語る。そしてその土台には、John Rawls(ジョン・ロールズ)流の正義の精神がある。

正義の二原理(三原理)

第一原理

各人は基本的自由に対する平等の権利をもつべきである。その基本的自由は、他の人々の同様な自由と両立しうる限りにおいて、最大限広範囲にわたる自由でなければならない

第二原理

社会的・経済的不平等は次の二条件を満たすものでなければならない。1:それらの不平等がもっとも不遇な立場にある人の利益を最大にすること。(格差原理)2:公正な機会の均等という条件のもとで、すべての人に開かれている職務や地位に付随するものではないこと。(機会均等原理)

自由

自由な社会とは

① きちんと執行される諸権利の構造が存在する(権利保障)

② この諸権利の構造のもとで、個々人は自分自身を所有する(自己所有)

③ この諸権利の構造のもとでは、個々人がしたいと思うかも知れない事を何でもする機会が最大化されている(機会の均等)

形式的自由

実質的自由

万人の実質的自由を目指す事で、BIは正当化される。

非優越的多様性

公正な機会の均等を考える時の基準

あるAさんよりも劣っているとみなされるBさんがいない場合、平等が達成されているという考え方のこと。

ここから、BIは特別なニーズのある人に優先的な支払が必要であると論じられる。

自由な社会の成員は、全員が可能な限り自由である(誰かが不可能はだめ)。しかも多様性を保障し、他人に優越しないことが望ましい。

パリースのBIの構想

第一段階

BIの支給

自由増加(貧困解消)

理想に近づく

(そこそこの形式的自由の保護 & 機会の均等 = 不完全な実質的自由)

第二段階

理想に近い状態

BIを増やす

理想

(実質的自由)

終

ご清聴ありがとうございました。